

平成29年第2回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成29年6月8日（木曜日）午前10時54分開会

定例議会の告示

八千代町告示第51号

平成29年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年6月2日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成29年6月8日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	柴森 米光君	秘 書 公 室 長 兼 秘 書 課 長	谷中 聰君

総務部長	鈴木 一男君	企画財政部長 兼まちづくり 推進課長	野村 勇君
保健福祉部長	相田 敏美君	産業建設部長	生井 俊一君
総務課長	中久喜 勉君	税務課長	鈴木 衛君
財務課長	中村 弘君	福祉課長兼 健康増進課長	宮本 正美君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	木村 和則君
農業委員会 事務局長	高野 実君	教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君
総務課 参事	生井 好雄君	財務課主査	安江 薫君

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	補佐	小林 由実
主幹	田神 宏道		

議長（大久保 武君） 公私ご多用のところご参集をくださいませ、まことにありがとうございます。

議事に入る前にご報告申し上げます。昨日6月7日に、元八千代町議会議員、相沢政信さんがご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、全員で黙祷をささげたいと思います。

皆様、ご起立ください。

黙祷。

（黙 祷）

議長（大久保 武君） 黙祷を終わります。ご着席ください。

去る4月1日の人事異動によりまして、部長に5名、課長に8名が昇格されましたので、ご紹介いたします。

初めに、総務部長、鈴木一男さんをご紹介いたします。

鈴木一男さん、登壇願います。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申

上げたいと思います。

4月1日付の人事異動によりまして総務部長を拝命いたしました鈴木一男でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大久保 武君） 次に、保健福祉部長、相田敏美さんをご紹介します。

相田敏美さん、登壇願います。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして保健福祉部長を拝命いたしました相田敏美でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（大久保 武君） 次に、企画財政部長、野村勇さんをご紹介します。

野村勇さん、登壇願います。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） 議長のお許しをいただきましたので、このたびの人事異動で企画財政部長兼まちづくり推進課長を拝命いたしました野村でございます。一生懸命頑張りたいと思いますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） 次に、秘書公室長、谷中聰さんをご紹介します。

谷中聰さん、登壇願います。

（秘書公室長兼秘書課長 谷中 聰君登壇）

秘書公室長兼秘書課長（谷中 聰君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日人事によりまして秘書公室長兼秘書課長を拝命いたしました谷中でございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

議長（大久保 武君） 次に、産業建設部長、生井俊一さんをご紹介します。

生井俊一さん、登壇願います。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） ただいま大久保議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

4月1日付の人事異動によりまして産業建設部長を拝命いたしました生井でございます。

す。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（大久保 武君） 次に、総務課長、中久喜勉さんをご紹介します。

中久喜勉さん、登壇願います。

（総務課長 中久喜 勉君登壇）

総務課長（中久喜 勉君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして総務課長を拝命いたしました中久喜勉でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

議長（大久保 武君） 次に、財務課長、中村弘さんをご紹介します。

中村弘さん、登壇願います。

（財務課長 中村 弘君登壇）

財務課長（中村 弘君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして財務課長を拝命いたしました中村弘でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（大久保 武君） 次に、上下水道課長、杉山淳さんをご紹介します。

杉山淳さん、登壇願います。

（上下水道課長 杉山 淳君登壇）

上下水道課長（杉山 淳君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶させていただきますと思います。

4月1日付の人事異動によりまして上下水道課長を拝命いたしました杉山淳と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（大久保 武君） 次に、税務課長、鈴木衛さんをご紹介します。

鈴木衛さん、登壇願います。

（税務課長 鈴木 衛君登壇）

税務課長（鈴木 衛君） このたび税務課長を拝命いたしました鈴木衛と申します。2万3,000人の町民の公僕として頑張っておりますので、議員各位のご指導をよろしくお願いをいたします。

議長（大久保 武君） 次に、都市建設課長、木村和則さんをご紹介します。

木村和則さん、登壇願います。

(都市建設課長 木村和則君登壇)

都市建設課長(木村和則君) 4月1日の人事異動によりまして産業建設部都市建設課長を拝命いたしました木村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長(大久保 武君) 次に、消防交通課長、宮本克典さんをご紹介します。

宮本克典さん、登壇願います。

(消防交通課長 宮本克典君登壇)

消防交通課長(宮本克典君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして総務部消防交通課長を拝命いたしました宮本克典と申します。どうぞよろしくお願いたします。

議長(大久保 武君) 次に、戸籍住民課長、塚原渥さんをご紹介します。

塚原渥さん、登壇願います。

(戸籍住民課長 塚原 渥君登壇)

戸籍住民課長(塚原 渥君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言挨拶をさせていただきますと思います。

4月1日の人事異動によりまして戸籍住民課長を拝命いたしました塚原渥と申します。どうぞよろしくお願いたします。

議長(大久保 武君) 最後に、福祉課長兼健康増進課長、宮本正美さんをご紹介します。

宮本正美さん、登壇願います。

(福祉課長兼健康増進課長 宮本正美君登壇)

福祉課長兼健康増進課長(宮本正美君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶させていただきます。

4月1日付の人事異動によりまして福祉課長兼健康増進課長を拝命いたしました宮本正美と申します。よろしくお願いたします。

議長(大久保 武君) 皆さん、これからもより一層、住民サービス向上のために頑張ってください。

ここで、常時出席以外の課長は退場願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号)

平成29年6月8日(木) 午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社平成29年度事業計画及び平成28年度決算
に関する報告について

報告第2号 平成28年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
について

報告第3号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計
算書の報告について

日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を
求めることについて

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分
事項の承認を求めることについて

日程第6 議案第3号 平成28年度八千代町一般会計補正予算(第7号)の専決処分事
項の承認を求めることについて

日程第7 議案第4号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成
及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定
める条例の一部を改正する条例

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第9 請願上程(常任委員会付託)

日程第10 議員派遣の件

日程第11 休会の件

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意ください。

ここで脱衣を許可いたします。

諸般の報告

議長（大久保 武君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（大久保 武君） 続いて、町長から諸般の報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成29年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、八千代町消防団幹部団員等の異動についてご報告申し上げます。八千代町消防団幹部団員の異動がありましたので、別紙によりご報告申し上げます。

次に、八千代町財務書類の作成についてご報告申し上げます。このほど、平成27年度決算に係る統一的な基準に基づく財務書類を作成いたしました。

このような財務書類を作成するに至った背景といたしましては、単式簿記・現金主義会計を採用している現行の財務会計制度では、資産や負債状況といったストック情報、減価償却費や退職手当引当金といった現金支出を伴わないコスト情報などを把握できず、複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類を作成することで、これらの情報を把握することが可能となります。

発生主義会計に基づく財務書類により、現行の財務会計制度を補完し、中長期的な財政運営への活用を期待できます。また、町民の皆様や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成等に活用することも可能になります。

このたびの財務書類の作成では、連結の対象となる一部の団体において統一的な基準に基づく財務書類が整っていなかったため、町全体会計にとどまりましたが、平成28年度決算からは一部事務組合や第三セクターを含めた連結の財務書類を作成し、公表していく予定です。

今後、財務書類を公表することで、当町の財務状況や資産状況を、議会を初め、町民の皆さんに説明し、対話と議論を深め、町政運営に反映させてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の寄附状況についてご報告申し上げます。平成28年度のふるさと納税につきましては、最終的に寄附件数1,364件、寄附金額1,541万1,000円の寄附金が集まりました。前年度と比較し、件数では99.7%、金額で63.6%の増加となっております。

増加の要因といたしましては、カップ麺の詰め合わせや干し納豆の詰め合わせなど、通年提供できる返礼品の拡充とシティープロモーション時におけるふるさと納税のPR活動、さらに平成29年1月に要綱を改正し、5万円までの寄附に対しまして、1万円ごとに1品を贈呈できるようにしたことによるものであります。

平成29年度においても、八千代町産コシヒカリを使った吟醸酒と白菜キムチ・みそセットを返礼品に新たに追加するなど、現在30品目ある返礼品の拡充やPRチラシの作成や配布などを通じ、広報普及活動を強化し、財源確保と地域振興のため、ふるさと納税事業を推進してまいります。

次に、第23回八千代町夏まつりの開催についてご報告申し上げます。今回で23回を迎えます八千代町夏まつりを、7月29日の土曜日に役場南側駐車場で開催いたします。演目は、みこしとはやしの競演、フラダンス、ソーラン踊り、阿波おどり、ひよっこ踊

り、ちんどん演奏、子どもおはやしを実施いたします。また、今年も夏まつりのフィナーレとして花火を打ち上げる予定であり、ご覧いただければと思います。

なお、夏まつりは雨天順延になりますので、7月29日が雨天の場合は翌日の30日に開催いたします。町民の皆様の交流の場として、また地域文化の継承の場として、議員各位におかれましてもぜひご来場いただきますようお願い申し上げます。

次に、「鬼怒川緊急対策プロジェクト」の堤防整備に伴う用地取得についてご報告申し上げます。国の事業である「鬼怒川緊急対策プロジェクト」の堤防整備に伴う用地取得については、用地事務を円滑に実施するため、国と当町との間で「鬼怒川緊急対策プロジェクト用地事務委託」を締結して、関係する町内全地区の用地取得を今年度で完成させる予定とのことであります。

用地取得については、鬼怒川沿線を3から4地区に分けて用地説明会及び契約と相談会が開催されます。初めに、川尻と野爪地区を対象とした用地説明会を6月下旬に、契約と相談会を8月中旬に予定されております。

今回は仁江戸と片角地区が予定されており、計画的に用地取得が進められてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

次に、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地販売につきましては、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり等により実施いたしております。前回の報告から現在までは3区画を販売し、販売面積が820.18平方メートル、金額が2,027万5,380円です。なお、現在は2区画の保留地を販売中であります。

今後保留地の販売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願いします。

最後に、契約についてご報告申し上げます。契約関係については、契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（大久保 武君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大久保 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、3番、大

里岳史議員、4番、廣瀬賢一議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（大久保 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る5月26日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、平成29年第2回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から15日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（大久保 武君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成29年第2回八千代町議会定例会の会期を本日より15日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より15日までの8日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より15日までの8日間とすることに決定いたしました。

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社平成29年度事業計画及び平成28年度決算に関する報告について

報告第2号 平成28年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（大久保 武君） 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社平成29年度事業計画及び平成28年度決算に関する報告について、報告第2号 平成28年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について提出されておりますので、ご覧をお願いします。

日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（大久保 武君） 日程第4、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。町民税関係については、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しに伴う規定の整備並びに配当金等及び株式等に係る譲渡所得について、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できるよう規定を整備するものであります。

次に、固定資産税関係につきましては、課税標準の特例措置の拡充・新設及び災害に関する税制上の措置を常設化する規定を整備するものであります。

次に、軽自動車税につきましては、グリーン化特例の適用期限を平成31年3月31日まで2年間延長するものであります。

専決処分の理由といたしましては、施行期日が平成29年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決
処分事項の承認を求めることについて

議長（大久保 武君） 日程第5、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容であります。中間所得層の負担に配慮し、軽減対象者の増加を図る

ため、軽減措置における乗すべき金額を、5割軽減世帯では「26万5,000円」から「27万円」に、2割軽減世帯では「48万円」から「49万円」にそれぞれ引き上げるものであります。

専決処分の理由といたしましては、施行期日が平成29年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第3号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（大久保 武君） 日程第6、議案第3号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、28年度第7回目のもので、歳入歳出それぞれ2,100万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億9,721万2,000円としたものであります。

補正の内容は、子どものための教育・保育給付費、いわゆる保育園・幼稚園への運営負担金が不足したため、3月30日に専決処分したものであります。

この内容を歳入から申し上げますと、町税の固定資産税1,740万円、県支出金の子どものための教育・保育給付費負担金310万円、子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金50万円を増額、歳出では民生費の児童福祉費におきまして、子ども・子育て支援教育・保育給付費2,100万円を増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成28年度八千代町一般会計補正予算（第7号）の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第4号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

議長（大久保 武君） 日程第7、議案第4号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

本条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、当町の企業立地重点促進地域において、工場立地法の特例措置として、緑地面積及び環境施設面積の割合を、国の準則にかえて条例で定めることのできるようになったことにより、平成22年3月19日に制定したものであります。

今回の改正につきましては、新たに根ノ谷地内の八千代工業団地が重点促進地域に追加指定を受けたことに伴い、当地区を追加するものであります。

内容につきましては、新たに追加する八千代工業団地地区の区域を、緑地面積の敷地面積に対する割合を100分の5以上とし、環境施設面積の敷地面積に対する割合を100分の10以上とするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（大久保 武君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、町長より申し出がありましたので、議題といたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議長の許可がありましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明いたします。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦して、法務大臣が委嘱いたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することについては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は、現在、大久保和一氏、高橋正秀氏、舩橋由紀子氏、関好太郎氏、谷中悦子氏の5名であります。法第9条に任期は3年となっております。関好太郎氏が本年9月30日をもって任期満了になります。

関好太郎氏は、下妻人権擁護委員協議会の常務委員や八千代町部会会長の要職につかれており、実績もあり、人格識見も高く、引き続き委員候補者に推薦したいと思います。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本件は町長の申し出のとおり、推薦人が適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

日程第9 請願上程（常任委員会付託）

議長（大久保 武君） 日程第9、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

日程第10 議員派遣の件

議長（大久保 武君） 日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定いたしたいと思えます。

日程第11 休会の件

議長（大久保 武君） 日程第11、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あした9日より13日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、あす9日より13日までは休会にすることに決定いたしました。

議長（大久保 武君） 次会は、14日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時23分）